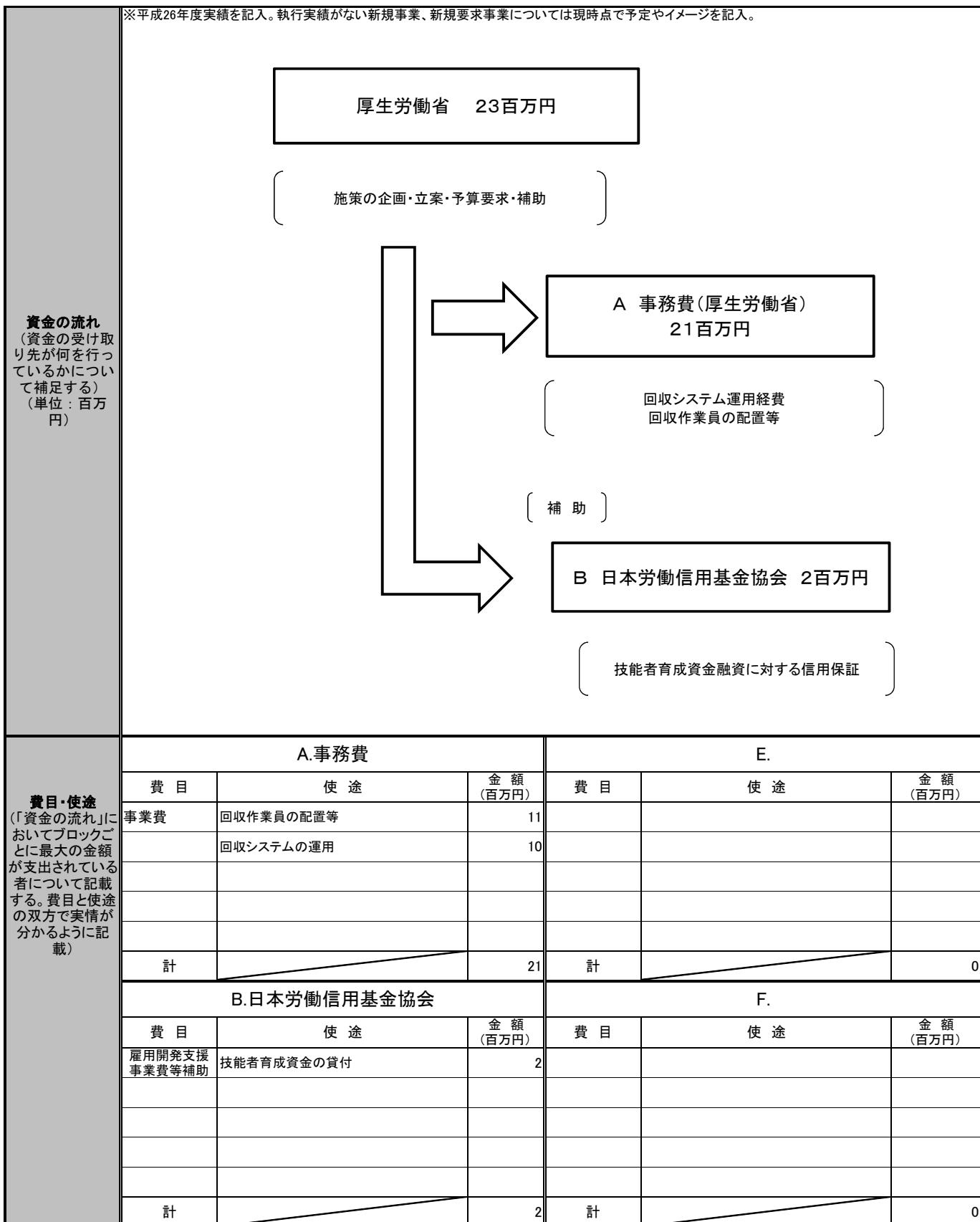


平成27年度行政事業レビュー(厚生労働省)

事業名	技能者育成資金貸付に必要な経費			担当部局	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	能力開発課		能力開発課長 藤枝 茂		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第5号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	訓練生の経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成績が優秀であり、かつ、経済的な理由により公共職業訓練を受講することが困難な訓練生に対し、経済的な負担の軽減を図り職業訓練を受けることを容易にするため旧(独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が訓練を受けるために必要な資金を有利子で貸し付けていたが、機構の廃止に伴い、平成23年度より労働金庫が必要な資金を有利子、無担保で融資を行い、国がその債務保証を行うとともに、機構において貸付けていた債権の回収を行う。								
実施方法	直接実施、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度		26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	133.2	103.2		63	64			
	補正予算	-	-		-	-			
	前年度から繰越し	-	-		-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-		-	-			
	予備費等	-	-		-	-			
	計	133.2	103.2		63	64	0		
	執行額	14	17		23				
執行率(%)	11%	16%		36%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
	離職者訓練(施設内訓練) 修了者の訓練終了後3か月時点の就職率80%	離職者訓練(施設内訓練) 修了者の訓練終了後3か月時点の就職率		成果実績	%	80.3	82.2	精査中	
				目標値	%	80	80	80	
				達成度	%	101%	103%	精査中	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	融資者数			活動実績	人	1,157	1,654	2,136	
				当初見込み		-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y X:「貸付経費額」 Y:「貸付者」			単位当たり コスト	円	1,114	0	868	-
				計算式	X/Y	1,290,000円/1,157 人	0円/1,654人	1,855,080円/2,136 人	-
平成 2 7 位 2 8 百 万 円 度 予 算 内 訳 (単)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	(目)雇用開発支援事業費等補助金	41							
	(目)庁費	23							
	(目)情報処理業務庁費	0							
	計	64	0						

事業所管部局による点検・改善												
	項目	評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	職業訓練を受講する機会を確保するために必要な融資制度であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	融資そのものは労働金庫を活用して実施する仕組みとしている。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	経済的な理由により公共職業能力開発施設の行う訓練を受けることが困難な訓練生に対する貸付を行うものであり、訓練生の経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にするという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	旧独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止され、労働金庫が融資を行うこととなつたが、労働金庫の信用保証は（一社）日本労働者信用基金協会以外は行うことができず、競争を許さないものであることから、同協会に補助している。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	貸付者が死亡又は重度障害により労働不能等により返済不能が発生した場合に対し保証を行う経費として計上しているものである。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	貸付者が死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能が発生した場合に信用保証を行う経費として計上しているものである。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	貸付者の死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能債権が予定を下回ったこと。									
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	精査中									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-									
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-										
	所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果	技能者育成資金は、成績が優秀であり、かつ、経済的な理由により公共職業訓練を受講することが困難な者に対し、経済的な負担の軽減を図り職業訓練を受けることを容易にするため、全国の労働金庫により訓練生に対する貸付制度を行うものであり、貸付者が死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能が発生した債務に対し保証を行う相当額であることから、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き効率的な執行に努めて参りたい。										
	改善の方向性	引き続き実績に基づく推計を踏まえた予算の要求を行うとともに、効率的な執行に努めて参りたい。										
外部有識者の所見												
行政事業レビュー推進チームの所見												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
備考												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成22年度	783	平成23年度	707	平成24年度	623							
平成25年度	589	平成26年度	595									



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	技能者育成資金債権回収システム運用支援業務	10	1	93.3%
2	事務補佐員A	賃金	3.5	—	—
3	事務補佐員B	賃金	3.5	—	—
4	事務補佐員C	賃金	3.5	—	—

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本労働信用基金協会	技能者育成資金融資に対する信用保証	2	随意契約	-